

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【公表番号】特表2010-503124(P2010-503124A)

【公表日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2010-004

【出願番号】特願2009-527541(P2009-527541)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 F 17/21 (2006.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 06 F 17/21 5 6 4 P

G 06 F 3/041 3 3 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月3日(2010.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タッチスクリーンディスプレイと、

1つ以上のプロセッサと、

メモリと、

1つ以上のプログラムと、

を備え、前記1つ以上のプログラムは、前記メモリに記憶され、前記1つ以上のプロセッサにより実行されるように構成され、更に、前記1つ以上のプログラムは、

前記タッチスクリーンディスプレイ上に構造化電子ドキュメントの少なくとも一部分を表示するためのインストラクションであって、その構造化電子ドキュメントが複数のコンテンツボックスを含むようなインストラクションと、

前記構造化電子ドキュメントの表示部分上の位置で第1ジェスチャーを検出するためのインストラクションと、

前記第1ジェスチャーの位置で前記複数のボックスのうちの第1ボックスを決定するためのインストラクションと、

前記第1ボックスが、前記タッチスクリーンディスプレイ上の実質上センタになるように、前記構造化電子ドキュメントを拡大して翻訳するためのインストラクションと、を含むものである、ポータブル電子装置。

【請求項2】

前記タッチスクリーンディスプレイ上の前記複数のコンテンツボックスの第2ボックスの少なくとも一部分を表示するように、前記構造化電子ドキュメントが拡大されて翻訳される、請求項1に記載のポータブル電子装置。

【請求項3】

前記複数のボックスは、スタイルシート言語によって定義される、請求項1に記載のポータブル電子装置。

【請求項4】

前記構造化電子ドキュメントは、複数のノードをもつ関連レンダリングツリーを有し、第1ジェスチャーの位置で第1ボックスを決定する前記インストラクションは、

前記レンダリングツリーをダウン方向に進んで、前記第1ジェスチャーの検出位置に対応する前記複数のノード内の第1ノードを決定するインストラクションと、

前記第1ノードからコンテンツの論理的グループを含む最至近の親ノードまで前記レンダリングツリーをアップ方向に進むインストラクションと、

前記最至近の親ノードに対応するコンテンツを前記第1ボックスとして識別するインストラクションと、

を含む請求項1に記載のポータブル電子装置。

【請求項5】

前記拡大された第1ボックス上で第2ジェスチャーを検出するインストラクションと、

前記第2ジェスチャーを検出するのに応答して、前記構造化電子ドキュメントの表示部分のサイズを減少するインストラクションと、を含む請求項1に記載のポータブル電子装置。

【請求項6】

前記第1ボックスが拡大されている間に、前記第1ボックス以外の第2ボックスにおいて第2のジェスチャーを検出するインストラクションと、

前記第2のジェスチャーを検出するのに応答して、前記第2ボックスが前記タッチスクリーンディスプレイ上の実質上センタになるように、前記構造化電子ドキュメントを翻訳するインストラクションと、を含む請求項1に記載のポータブル電子装置。

【請求項7】

前記ポータブル電子装置の向きの変化を検出するインストラクションと、

前記ポータブル電子装置の向きの変化を検出するのに応答して、前記タッチスクリーンディスプレイ上で前記構造化電子ドキュメントの表示部分を90°回転するインストラクションと、を含む請求項1に記載のポータブル電子装置。

【請求項8】

1つ以上のプログラムが記録されたコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記1つ以上のプログラムはインストラクションを有し、前記インストラクションが、タッチスクリーンディスプレイを有するポータブル電子装置によって実行されたときに、前記ポータブル電子装置が、

前記タッチスクリーンディスプレイ上に構造化電子ドキュメントの少なくとも一部分を表示するステップであって、前記構造化電子ドキュメントは複数のコンテンツボックスを含むものであるステップと、

前記構造化電子ドキュメントの前記表示された部分上の位置で第1ジェスチャーを検出するステップと、

前記第1ジェスチャーの位置で前記複数のボックスのうちの第1ボックスを決定するステップと、

前記第1ボックスが、前記タッチスクリーンディスプレイ上の実質上センタになるように、前記構造化電子ドキュメントを拡大して翻訳するステップと、
を実行するような記録媒体。

【請求項9】

前記タッチスクリーンディスプレイ上の前記複数のコンテンツボックスの第2ボックスの少なくとも一部分を表示するように、前記構造化電子ドキュメントが拡大されて翻訳される、請求項8に記載の記録媒体。

【請求項10】

前記複数のボックスは、スタイルシート言語によって定義される、請求項8に記載の記録媒体。

【請求項11】

前記構造化電子ドキュメントは、複数のノードをもつ関連レンダリングツリーを有し、第1ジェスチャーの位置で第1ボックスを決定する前記ステップは、

前記レンダリングツリーをダウン方向に進んで、前記第1ジェスチャーの検出位置に対応する前記複数のノード内の第1ノードを決定する段階と、

前記第1ノードからコンテンツの論理的グループを含む最至近の親ノードまで前記レンダリングツリーをアップ方向に進む段階と、

前記最至近の親ノードに対応するコンテンツを前記第1ボックスとして識別する段階と、を含む、請求項8に記載の記録媒体。

【請求項12】

前記拡大された第1ボックス上で第2ジェスチャーを検出するステップと、

前記第2ジェスチャーを検出するのに応答して、前記構造化電子ドキュメントの表示部分のサイズを減少するステップと、

を前記ポータブル電子装置が実行するようなインストラクションを含む、請求項8に記載の記録媒体。

【請求項13】

前記第1ボックスが拡大されている間に、前記第1ボックス以外の第2ボックスにおいて第2のジェスチャーを検出するステップと、

前記第2のジェスチャーを検出するのに応答して、前記第2ボックスが前記タッチスクリーンディスプレイ上の実質上センタになるように、前記構造化電子ドキュメントを翻訳するステップと、

を前記ポータブル電子装置が実行するようなインストラクションを含む、請求項8に記載の記録媒体。

【請求項14】

前記ポータブル電子装置の向きの変化を検出するステップと、

前記ポータブル電子装置の向きの変化を検出するのに応答して、前記タッチスクリーンディスプレイ上で前記構造化電子ドキュメントの表示部分を90°回転するステップと、を前記ポータブル電子装置が実行するようなインストラクションを含む、請求項8に記載の記録媒体。

【請求項15】

タッチスクリーンディスプレイを伴うポータブル電子装置で実施される方法であって、

前記タッチスクリーンディスプレイ上に構造化電子ドキュメントの少なくとも一部分を表示するステップであって、その構造化電子ドキュメントが複数のコンテンツボックスを含むようなステップと、

前記構造化電子ドキュメントの表示部分上の位置で第1ジェスチャーを検出するステップと、

前記第1ジェスチャーの位置で前記複数のボックスのうちの第1ボックスを決定するステップと、

前記第1ボックスが、前記タッチスクリーンディスプレイ上の実質上センタになるように、前記構造化電子ドキュメントを拡大して翻訳するステップと、を有する方法。

【請求項16】

前記タッチスクリーンディスプレイ上の前記複数のコンテンツボックスの第2ボックスの少なくとも一部分を表示するように、前記構造化電子ドキュメントが拡大されて翻訳される、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記複数のボックスは、スタイルシート言語によって定義される、請求項15に記載の方法。

【請求項18】

前記構造化電子ドキュメントは、複数のノードをもつ関連レンダリングツリーを有し、第1ジェスチャーの位置で第1ボックスを決定する前記ステップは、

前記レンダリングツリーをダウン方向に進んで、前記第1ジェスチャーの検出位置に対応する前記複数のノード内の第1ノードを決定する段階と、

前記第1ノードからコンテンツの論理的グループを含む最至近の親ノードまで前記レン

ダリングツリーをアップ方向に進む段階と、

前記最至近の親ノードに対応するコンテンツを前記第1ボックスとして識別する段階と、を含む、請求項15に記載の方法。

【請求項19】

前記拡大された第1ボックス上で第2ジェスチャーを検出するステップと、

前記第2ジェスチャーを検出するのに応答して、前記構造化電子ドキュメントの表示部分のサイズを減少するステップと、を含む、請求項15に記載の方法。

【請求項20】

前記第1ボックスが拡大されている間に、前記第1ボックス以外の第2ボックスにおいて第2のジェスチャーを検出するステップと、

前記第2のジェスチャーを検出するのに応答して、前記第2ボックスが前記タッチスクリーンディスプレイ上の実質上センタになるように、前記構造化電子ドキュメントを翻訳するステップと、を含む、請求項15に記載の方法。

【請求項21】

前記ポータブル電子装置の向きの変化を検出するステップと、

前記ポータブル電子装置の向きの変化を検出するのに応答して、前記タッチスクリーンディスプレイ上で前記構造化電子ドキュメントの表示部分を90°回転するステップと、を含む、請求項15に記載の方法。